214

質問第二一四号平成二十八年十二月十二日提出

避難所におけるアレルギー対応食品の備蓄に関する質問主意書

提出者 本村賢太郎

避難所におけるアレルギー対応食品の備蓄に関する質問主意書

東日本大震災の被災地で、 食物アレルギーに対応した食品の備蓄や受け入れ態勢が整備されていなかった

ことから、アレルギー体質の避難者が命の危険にさらされる事態が生じた。

この問題については、阪神大震災や新潟県中越沖地震でも発生しており、平成二十五年八月に内閣府が発

表した「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」においても、食物アレルギーの避難者に

も配慮し、アルファ米等の白米、牛乳アレルギー対応ミルク等を備蓄することや、配られた食事の原材料を

避難者が確認できるようにすること等が盛り込まれた。また、平成二十七年八月には、 日本小児アレルギ

学会からも大規模災害対策におけるアレルギー用食品の備蓄に関する提案がなされている。

こうした中、茨城県龍ケ崎市では、 全ての備蓄食料をアレルギー対応食品とする予定となっている。 ま

た、愛知県日進市などでは主食の全てをアレルギー対応食品とした。

一方、平成二十七年三月に内閣府が発表した「避難所の運営等に関する実態調査」によれば、 指定避難所

での備蓄を行っているうち、アレルギーに配慮した備蓄をしていないと答えた地方自治体は、全体の三十六

パーセントとなっている。理由として、財源の不足や、 対応が困難であることなどが挙げられている。

これらを踏まえ、以下質問する。

どの地方自治体からの声も聞かれ、 とおり、 フ地震や首都直下地震の可能性が高まっているなか、 厚生労働省によれば、 予算的な制約や、 乳児の約十パーセントが食品アレルギーの体質を持っているとされる。 備蓄する場所の確保の困難、 政府の支援が求められると考えるが、政府の見解は。また、どのよう 備蓄のより一層の推進が求められる。 多様なアレルギーに対して対応することが困難な 他方、 南海トラ 前述の

一アレルギー対応食品の備蓄について、 食品 常の備蓄食料と賞味期限の変わらないアレルギー対応食品もあるようだが、 の開発を支援する考えはあるか。 予算の確保や賞味期限の短さをあげるケースもある。すでに、 政府としてもアレルギー対応 通

な支援を行っているのか。

三食品アレルギーは多様であり、 する。これら全てに対応することは困難であり、家庭内備蓄の推奨も併せて行う必要がある。 の推奨のために、 備蓄食料のアレルギー対応状況を公開していくことは有効だと考えるが、 アレルギー表示対象となっている二十七品目以外にもアレルギーが存在 政府の見解 家庭内備蓄

は。

兀 地方自治体の中には、 流通備蓄等で対応することを前提に、 備蓄食料のアレルギー対応を行っていない

ケースもある。 しかし、 東日本大震災のような広域災害においては、流通そのものが滞ることも考えら

れ、 流通備蓄では必ずしも十分だとはいえないのではないか。 政府の見解を伺う。

Ŧi. 支援物資としてアレルギー対応食品が届いた場合、仕分け等で他の食品と混ざらないよう注意が必要で

あるとともに、備蓄食料においてもいえることだが、配布の仕組みを予め考慮しておくことが必要とな

る。過去の震災の教訓をもとに、事例を示すことが望ましいと考えるが、政府の見解を伺う。

右質問する。